

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期小美玉市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県小美玉市

3 地域再生計画の区域

茨城県小美玉市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は2000年の53,367人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2024年4月1日現在では48,547人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には総人口が34,656人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1985年の10,822人をピークに減少し、2020年には5,669人となる一方、老年人口（65歳以上）は1980年の4,313人から2020年には14,812人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も2000年の35,906人をピークに減少傾向にあり、2020年には28,389人となっている。

自然動態をみると、出生数は1997年の535人をピークに減少し、2022年には264人となっている。その一方で、死亡数は2022年には680人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲416人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2007年に転出者2,208人、転入者1,883人の社会減（▲325人）となって以降、転出者の減少が続いていたが、2011年以降は増加傾向に転じ、転入者の増加もあり、わずかな社会増減を繰り返していた。2021年には再び転出者（2,014人）が転入者（1,694人）を上回る社会減（▲320人）となった。2022年には転出者1,842人、転入者2,151人の社会増（309人）となったが、自然減（▲416人）の拡大により、全体の人口増減は減少が続いている。

産業別人口を見ると、全国的な傾向と同様に、第一次産業、第二次産業の減少が続いている。特に近年では、第一次産業の減少率が大きい。

農業の就業者は、半数以上が60歳以上となっており、高齢化が著しい。今後、高齢世代の離職により更に担い手不足が懸念される。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響も懸念される。

これらの課題に対応するため、若者の定住促進や雇用対策、結婚・出産・子育ての支援、地域の魅力の創出等、人口減少・少子化対策に重点を置いた取組を推進していくこととする。

なお、これらを取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 「出会いから子育てまで」の希望をかなえるまちになる
- ・基本目標2 「地域の魅力」が輝くまちになる
- ・基本目標3 「働く」を創造するまちになる
- ・基本目標4 「人の流れ」を生み出すまちになる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	年少人口(0歳~14歳)	4,889人	4,889人	基本目標1
	結婚を希望しない若者の割合(市民アンケートより)	市民:20.7% 高校生世代 :10.8%	市民:12.9% 高校生世代 :4.9%	
イ	本市に住み続けたい割合 (市民アンケートより)	56.7%	66.5%	基本目標2
	観光入込客数	1,871,600人	2,150,000人	

ウ	市内総生産（実質）	2,351億円	2,430億円	基本目標 3
	農・商・工業従業者数	13,260人	13,600人	
エ	生産年齢人口純移動数（5年平均）	▲149人	▲110人	基本目標 4
	本市に愛着を持っている割合（市民アンケートより）	42.6%	56.0%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期小美玉市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 「出会いから子育てまで」の希望をかなえるまちになる事業

イ 「地域の魅力」が輝くまちになる事業

ウ 「働く」を創造するまちになる事業

エ 「人の流れ」を生み出すまちになる事業

② 事業の内容

ア 「出会いから子育てまで」の希望をかなえるまちになる事業

一人一人が思い描く将来像をかなえるため、出会いから子育てまでのライフステージに応じて、切れ目なくサポートをする体制の構築と取組を充実させるほか、自らの明日を拓く人づくりを進めることで、本市の教育の魅力を高める。

【具体的な事業】

- ・新たな出会いの創出事業
- ・安心して子育てできる環境の充実事業

- ・個性や能力を最大限に高める教育の推進事業
- ・子どもの将来展望の形成支援事業 等

イ 「地域の魅力」が輝くまちになる事業

地域の魅力を高め、本市の地域資源を活用した賑わいを創出するため、市内外の交流を促進するとともに、誰一人取り残すことなく、健康でいきいきと暮らし続けられるよう、地域とのつながりを育み、ウェルビーイングを実現する。

【具体的な事業】

- ・持続可能な地域づくりの推進事業
- ・交流エリア（空・陸・水）の活性化促進事業
- ・生き生きと健やかに暮らせる環境の充実事業
- ・安全安心な地域づくりの推進事業 等

ウ 「働く」を創造するまちになる事業

近年、働き方の多様化が進み、職種によってはどんな場所でも働くことができる時代へと変化しているなかで、自分にあった働き方が選べ、若い世代や子育て世代が地元で働き続けられるよう、魅力ある就業環境づくりを進める。

【具体的な事業】

- ・企業誘致の促進と雇用の創出事業
- ・地域経済の活性化の促進事業
- ・地域産業の見える化とマッチング支援事業
- ・地域の未来を支える人材の育成支援事業 等

エ 「人の流れ」を生み出すまちになる事業

市民がまちに愛着と誇りを持って笑顔で暮らしていることが欠かせない要素であるため、移住・定住の環境を整えるとともに、多様なメディアを活用した情報発信により人と人のつながりをつくり、様々な形で地域づくりを支えてくれる人材の創出・拡大を図る。

【具体的な事業】

- ・移住・定住の促進事業
- ・若者のふるさと回帰の促進事業

- ・関係人口・交流人口の拡大事業
- ・シティプロモーションの推進事業 等

※ なお、詳細は第3期小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ダイヤモンドシティ・プロジェクトのとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

6,950,000千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで